

(令和6年度当初) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 白石市 (都道府県: 宮城県)

本事業の担当部署名 市民経済部まちづくり推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)						
個別事業名	令和6年度白石市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 5 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	4,800,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 人口減少、少子高齢化社会の中であっても持続可能なまちであり続けるために、学校教育の充実、子育て支援、移住・定住の促進など様々な施策を総合的、戦略的に講じている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 子育て世代が子どもを”産み育てたくなる社会”の醸成を目指し、「子育て世帯の経済的負担の軽減」「妊娠・出産期からの切れ目のない支援」「地域ぐるみで子どもと子育て家庭を支えるまちづくり」を推進する。</p> <p>＜本個別事業の位置付け＞ 本事業は、安心して子育てができる環境を整えるため、結婚から育児までの切れ目のない包括的な支援を行うとともに、結婚に伴う経済的負担を軽減し新婚夫婦の移住定住の推進に取り組む。</p>						
個別事業の内容	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無			<input type="checkbox"/>	有			
※(注)3 【その他独自要件】			夫婦いずれにも市税の滞納がないこと				

2. 申請見込

①新規世帯見込

11	世帯
上記のうち	
ともに29歳以下	5 世帯
その他	6 世帯

②継続世帯見込

0	世帯
---	----

【世帯数積算根拠】

令和4年度白石市新婚家庭実質補助交付申請者数実績より  
(29歳以下)10世帯+(その他)13世帯=23世帯

↓  
所得要件(500万円未満)等考慮し、1/2の世帯数で積算  
(29歳以下)5世帯+(その他)6世帯=11世帯

(参考)

【令和5年度申請状況】

申請世帯数見込	10	世帯
~12月(実績)	2	世帯
1月~3月(見込)	8	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	5	世帯	×	600,000	円	=	3,000,000	円
(その他)	6	世帯	×	300,000	円	=	1,800,000	円
				(継続補助)		=	0	円

<積算>

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

広報誌、ホームページ、SNSにて周知するほか、市内各施設や各種窓口へチラシを設置する。

KPI項目	単位	目標値	現状値
こじゅうろうキッズランド来館者数	人	86,000(令和12年度)	73,047(令和4年度)
出生者数	人	150(令和7年度)	104(令和4年度)
※全事業共通			
項目	単位	直近の実績	
合計特殊出生率		1.36	
婚姻件数	件	61(令和4年度)	
婚姻率		2.1	
KPI項目	単位	目標値	現状値
事業内容 番号	項目		
	(アウトプット)		
1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	100%	9
	(アウトカム)		
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	80	50
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	80	100
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	宮城県と連携し、以下のとおり実施する。 ①みやぎ結婚支援センター等の登録料の助成及び各種窓口やホームページにおいて結婚支援センターの周知を図る。 ②県が取り組む男性家事育児参画啓発事業を共催し、周知、集客、会場確保等を行う。		
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	市内各施設や店舗に対し、チラシ配架等について協力いただき、幅広く対象世帯に情報提供する。		

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。